

令和5年度
包括外部監査結果報告書

高速電車事業及び軌道整備事業について

令和6年3月

札幌市包括外部監査人

大西 啓二

内容

第 1 外部監査の概要	1
1. 1 外部監査の種類.....	1
1. 2 外部監査のテーマ.....	1
1. 2. 1 選定したテーマ	1
1. 3 外部監査の方法.....	1
1. 3. 1 監査の要点	1
1. 3. 2 監査手続	1
1. 3. 3 監査対象期間	2
1. 3. 4 外部監査の実施日程	2
1. 3. 5 外部監査人及び補助者の氏名及び資格等	2
1. 3. 6 利害関係	2
第 2 監査対象の概要	3
2. 1 札幌市交通事業の沿革.....	3
2. 2 市営交通事業の概要.....	4
2. 2. 1 経営理念と経営方針	4
2. 2. 2 安全方針と行動規範	6
2. 2. 3 交通事業の輸送概要	7
2. 2. 4 営業成績の状況	10
2. 2. 5 乗車人員及び乗車料収入の状況（税込）	12
2. 2. 6 輸送の変遷	13

2. 2. 7	料金制度	15
2. 2. 8	職員数と職員構成	17
2. 3	軌道整備事業の概要	20
2. 3. 1	軌道整備事業の過去5年間の推移	21
2. 3. 2	路面電車事業における上下分離の導入について	24
2. 3. 3	管理施設・営業設備関係	26
2. 3. 4	運輸成績	30
2. 3. 5	企業債について	33
2. 4	高速電車事業の概要	34
2. 4. 1	高速電車事業の過去5年間の推移	35
2. 4. 2	管理施設・営業設備関係	39
2. 4. 3	運輸成績	44
2. 4. 4	企業債について	50
2. 5	一般財団法人札幌市交通事業振興公社	51
第3	外部監査の結果	56
3. 1	外部監査の指摘事項及び意見の基準について	56
3. 2	総務課（庶務係、契約係、職員係）	57
3. 2. 1	SAPICA使用簿のフォームについて	57
3. 3	経営計画課（経営計画係、経理係）	58
3. 3. 1	取替法の注記について	58
3. 3. 2	無形固定資産の表示について	59

3. 3. 3	高速電車事業の保有有価証券、出資金について	60
3. 3. 4	3路線の経常収支、累積欠損金と東豊線の経常収支の赤字について ..	61
3. 3. 5	札幌市軌道整備事業について	63
3. 3. 6	札幌市交通局で作成している会計帳簿について	74
3. 3. 7	建設改良費と修繕費の形式的区分について	75
3. 3. 8	貸借対照表の固定資産の期末簿価について	75
3. 3. 9	令和4年度に取得された資産の減価償却計算について	76
3. 3. 10	過年度の減価償却計算の誤りについて	77
3. 3. 11	固定資産償却方法の登録について	78
3. 3. 12	固定資産台帳のデータ管理について	78
3. 3. 13	取替法適用資産について	79
3. 3. 14	取得価額が僅少な資産に対する取替法の適用について	79
3. 3. 15	決算書と固定資産台帳の不整合について	80
3. 4	営業課（料金制度係、営業係、資産活用係）	81
3. 4. 1	交通局のパークアンドライド駐車場事業について	81
3. 4. 2	地下鉄駅業務等委託業務に係る広告管理業務について	86
3. 4. 3	広告管理業務のほか、遺失物管理業務、高速電車事業定期券発売業務・ 乗車券等作成発売等業務について	89
3. 4. 4	プロスポーツ団体との契約について	95
3. 4. 5	特枠について	96
3. 5	業務課（事務係、旅客係）	97

3. 5. 1	お客様安心にむけての取り組みについて	98
3. 5. 2	(財) 振興公社との地下鉄駅業務等委託契約について	100
3. 6	安全推進担当課（運転係、安全推進係）	103
3. 7	教習所（教習担当係）	103
3. 8	指令所（指令係）	103
3. 9	運輸課（運輸統括係、運輸指導係）	104
3. 10	乗務担当課（南北線乗務係、東西線乗務係、東豊線乗務係）	104
3. 11	施設課（計画係、電気設備係、機械設備係）	104
3. 12	工事担当課（土木係、建築係）	105
3. 13	車両課（車両係）	105
3. 14	検修担当課（真駒内検修係、大谷地検修係、二十四軒検修係）	105
3. 14. 1	貯蔵品の受払い管理について	105
3. 15	電気課（電力係、信号通信係、自動改札係）	107
3. 15. 1	東豊線さっぽろ駅ほか券売機・精算機の過収受の恒久対策の完了につ いての伺いの起案について	107
3. 16	交通事業振興公社（総務企画部、営業部、駅管理部、路面電車部）	108
3. 16. 1	苦情処理について	111
第 4	監査結果を踏まえて	112